

厚生福祉


 時事通信社

104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信社
 昭和28年5月30日 第3種郵便物認可
 毎週2回火・金曜日発行(但し祝日を除く)
 購読料金 税抜月額4,100円
 本誌掲載記事・写真などの無断複写、複製、転載を禁じます。
 ©時事通信社2021
 ©誌面内容に関するお問い合わせ(編集部)
 kousei-dokusha@jiji.com

目次

全世代3割患者負担は政策目標か

元・駐スウェーデン・
 特命全権大使・渡邊芳樹



昨年末、政府の「全世代型社会保障改革の方針」が閣議決定された。その目玉の一つが後期高齢者の2割患者負担。高齢者の負担を強化し現役世代、事業主および国庫の負担を軽減する。これが全世代型社会保障かという批判もあるが、「全世代型」との考え方でさらなる改革を推進するとされた。聞こえてくるのは、所得に応じた保険料で平等な給付が医療保険のあるべき姿として「高齢者を含め全世代で患者負担3割を」という声がある。

しかし慎重な検討が必要であろう。すなわち1972年の老人福祉法改正で老人医療費が無料化された。患者負担を市町村が老人福祉法による

公費負担で解消した。83年から保険者の支え合いと市町村の公費による共同事業とされた老人保健法で一定の患者負担が導入されても、その構造は残された。

今日の後期高齢者医療制度は独自の医療保険者をつくり、後期高齢者を被保険者とした。そこで医療保険である以上、高齢者も若者との区別なく患者負担は3割に統一という考え方のようだ。

しかし現行でも乳幼児の患者負担は2割。69年に旧厚生省がまとめた老齢保険制度要綱では給付率は在宅診療10割、入院7割。医療保険だから患者負担は一律平等とは限らない。政策判断である。また一般の医療保険とは別に後期高齢者医療制

度があるのは、現役世代や事業主からの支援金のためだけなのか。後期高齢者の患者負担軽減は目的ではないとして国民の理解を得られるのか。せめて所得に関わりない負担上限額を法定するくらいの気概がほしい。

一方、議論の背景には2025年に向け後期高齢者大幅増加で社会保障費国庫負担の厳しい抑制が必至という事情がありそうだ。それなら患者負担を強化するより、後期高齢者医療制度を廃止して一般の医療保険に戻してはどうか。その上で各保険加入者の年齢構成による財政リスクを全年齢で調整することこそ全世代型社会保障改革ではないか。すでに前期高齢者の医療や国保の中では見られる手法である。

いづれにしても、40年を見据え長期的な社会保障像を描きながら政策選択をしてほしい。